

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		第1回福津市立学校通学区域審議会
開催日時		令和7年2月3日（月）午後7時00分から 午後8時30分まで
開催場所		福津市役所別館1階大ホール
委員名		出席委員 清水 光朗 國廣 信弥 金子 優香 小山 典秀 葛谷 美里 鬼木 務 吉村 仁子 原 秀俊 欠席委員 なし
所管課職員職氏名		教育長職務代理者 田中 一郎 教育部長 石津 輝昭 学校教育課長 石井 啓雅 教育総務課長 吉崎 和哉 教育総務課総務企画係長 内兼久 美由紀 教育総務課総務企画係 有吉 弘貴
会 議	議 題 (内 容)	1. 教育長職務代理者あいさつ 2. 辞令交付 3. 委員の紹介 4. 福津市立学校通学区域審議会規則について 5. 会長及び副会長の選出 6. 会長あいさつ 7. 会議録署名委員の指名について 8. 諮問について 9. 報告事項 ①現状についての説明 ②意見交換 10. その他 今後のスケジュールについて
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	3名
	資料の名称	・会議次第 ・福津市立学校通学区域審議会委員名簿 ・資料① 諮問書 ・資料② 学校施設の現状について ・資料③ 教育委員会の福間南小学校区および福間中学校区の校区再編の素案について ・資料④ 福間南小学校区および福間中学校区の校区再編に関する意見交換会 主な意見 ・資料⑤－1 福津市立学校通学区域審議会規則 ・資料⑤－2 福津市立学校の通学区域に関する規則 ・資料⑤－3 福津市校区外通学等の運用に関する規程 ・資料⑤－4 福津市立勝浦小学校入学特別認可制度実施要綱
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
		記録内容の確認方法：委員確認
その他の必要事項		

審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 教育長職務代理者あいさつ
（田中教育長職務代理者より開会のあいさつを行った。）
2. 辞令交付
（清水 光朗、國廣 信弥、金子 優香、小山 典秀、葛谷 美里、鬼木 務、吉村 仁子、原 秀俊へ机上交付。任期は、委嘱の日から審議が終了するときまで。）
3. 委員の紹介
（清水 光朗、國廣 信弥、金子 優香、小山 典秀、葛谷 美里、鬼木 務、吉村 仁子、原 秀俊の順に紹介。）
4. 福津市立学校通学区域審議会規則の概要説明
（事務局による説明。）
5. 会長及び副会長の互選
（会長：鬼木 務、副会長：清水 光朗）
6. 会長あいさつ
（鬼木会長よりあいさつを行った。）
7. 会議録署名委員の指名について（2名）
（鬼木 務、清水 光朗）
8. 諮問について
（石津教育部長から鬼木会長へ諮問を行った。）
9. 現状について
（事務局による説明。）
10. 意見交換

鬼木会長 会議を始める前に見通しを持ちたい。第1回で各立場から意見を出し、第2回で協議を行い、第3回で整理して答申まで行いたい。ただし、審議を深めていく中で、審議会の開催回数を増やす必要があれば、増やしていく。

意見交換を行うにあたって、事務局からの説明について質問等はあるか。

小山委員 昨年度に、福間南小学校区、福間中学校区の保護者と子どもに校区再編のアンケートを取ったとのことであるが、受け入れる学校、その保護者・生徒、校区再編の対象となる地区に対して失礼である。受け入れる側として、常時温かく迎え、うまくいくように考えている。福間中学校区、津屋崎小学校区の子どもが増えて大変だ、とよく言うが、福間東中学校区も予算に関することなど、我慢をしている。校区再編のアンケートの結果、自分が対象であれば嫌だが、他の子どもが対象になるのは良

	いという結果はあんまりだ。当事者としてもっと真剣な話が出るべきだ。市役所や教育委員会が何もしていないと言われることに不満がある。すごく気を遣って対応している。対応していること、市民も交えて議論をしていること、筋を通してやっていることを、途中で話が頓挫しないようにもっと発信すべきだ。
鬼木会長	今の要望については、審議を整理し、答申に繋げていくときに考えていきたい。
清水副会長	福間南小学校、福間小学校、津屋崎小学校の過大規模の状態を、国が定める標準規模にするには、新たに5校建設する必要がある。それくらい危険な状態であり、喫緊の課題である小学校のことを差し置いて、中学校校区のことだけを考えることに疑問を感じるが、今回は中学校校区のことだけを審議するという認識でよいか。
事務局	小学校の過大規模の問題は以前から議論されており、竹尾緑地での建設案に始まり、十通りほど候補地を検討し、小学校1校、中学校1校の建設を目指していたが、市の財政状況から、現在は福間小学校、津屋崎小学校、福間中学校の過大規模緩和に資する宮司地区での建設を目指している。福間南小学校の過大規模緩和については、分離新設校を建てることから財政上できないことから、校区再編の議論を進めてきた。しかしながら、アンケートの結果、通学距離のこと、過大規模が続くがピークを過ぎており、不足している教室は計画的に整備していくことから、福間南小学校校区の校区再編は行わないことを教育委員会の素案とした。本審議会では、福間中学校校区のことを審議してもらいたい。
清水副会長	校区再編について検討してきたとのことであるが、通学路の整備は考えていないのか。福間中学校までの既存の通学路もそうであるが、横断歩道の標示が消えている箇所もある。光陽台地区から福間東中学校までの通学路になるような直線的な道が作られるのであればよいが、既存の安全な道を通るとなると遠回りになる。
事務局	校区再編シミュレーション結果に記載されている通学距離の目安は、光陽台地区から旧国道3号を通過して、通り堂の方に向かう安全な道を選択し、計測しており、直線的に福間東中学校に通学するよりも遠回りにはなるが、現在の福間中学校までの通学距離よりは短くなる。また、横断歩道の標示などの整備は順次行っていく予定である。
清水副会長	実際に光陽台地区から大通りを通って、福間東中学校まで車で測ってみたが、福間中学校までの通学距離の方が近かった。このシミュレーションはどのように計測したのか。
事務局	光陽台公民館から福間東中学校までの通学路になると想定される道を地図上で測って明記している。
葛谷委員	今回の審議において、目指すべきゴールを確認したい。過大規模の緩和とのことであるが、何をもって緩和と定義するのかを伺いたい。アンケートへの回答内容や自校の施設が不足している、この素案は緩和ではない、などの意見が出るなど、数の議論なのか、気持ちへの配慮なのかかわからない。両者を考える必要があるのかもしれないが、その場合、気持ちで結論を出すことはできない。数値目標があると思うので伺いたい。
事務局	過大規模緩和の議論については、小学校の建設から始まり、いろいろとされてきた。教育委員会としてどこを目指すのかも大事であるが、今できることを一つずつ積み重ねていくことが、教育委員会としてできることである。市全体の小学校の過大規模の問題については、まず宮司地区

	に小学校建設し、福間小学校、津屋崎小学校、福間中学校の緩和を目指すことが固まっている。次の議論として、過大規模の状態が続いている福間南小学校、宮司地区の新設小学校建設により緩和されるが増え続けている福間中学校の過大規模緩和策として、具体的に校区再編の議論が進んできた。しかしながら、福間南小学校については、校区再編はできないことから、不足している設備を計画的に充足していく。
葛谷委員	今回の審議は小学校のことではないと思っている。質問の趣旨もそこにはない。単純に過大規模緩和策としてどこまで生徒数を減らさなければならぬのかを伺いたい。校区外に通っている人数を説明されたが、福間南小学校においては、校区外通学制度で0.7%、勝浦小学校入学特別認可制度で0.5%の児童が利用されていることになるが、中学校区も同じように選択制を実施するとその程度の移動になると思う。少しでも、5人程度の少人数の移動でもよいという議論なのか、本来であれば、200人移動しないと学校環境が整わないため、選択制を導入するのかを確認したい。
事務局	福間中学校については、今年度増築棟が建設される予定で、それでも教室数が足りなくなることから昨年度より校区再編の議論をしてきた。現在、数値目標は持ち合わせていないが、少しでも軽減するために、まずは選択制を導入し、それ以外に既存の希望制も含めて、より緩和に繋がるように検討していく。
葛谷委員	物理的に目指すものがある審議と思っていたが、何人に減らさなければならぬといった数値目標はなく、リミットが近づいているから、数十人でよいから変わればよいとの認識でよいのか。
清水副会長	昨年、福間中学校の増築棟の建設について協議をする際に、学校から4教室の3階建ての合計12教室を市に要望した。しかし、12教室を建設すると福間中学校の生徒数のピーク時でも教室が不足しないことから、宮司地区の新設小学校も含めて、校区再編をするために整合性を図って9教室の増築にしたと聞いた。だから、そこまでして校区再編を本気で考えているのであれば、通学路を整備するように言っている。
事務局	当時いろいろな議論があったかもしれないが、市として、つじつま合わせで増築棟の建設は行っていない。当然、併せて校区再編の議論をする必要はある。毎年推計を更新しており、今現在の推計であれば、当時の推計よりも生徒数が落ち着き、増築棟の建設によって、教室は不足しない。その背景があり、強制的な校区再編ではなく、選択制の導入を素案とした。
鬼木会長	諮問内容に加え、学校の状況など様々な意見があると思うが、まずは諮問内容に焦点を当てて審議し、その後、追加の意見を出し、併せて整理して答申を行いたい。諮問について期待されることや、心配なことなどの意見を出して次回に繋げたい。一人ずつ意見を伺いたい。
清水副会長	まずは通学路を作ってもらいたい。通学路ができた上で校区再編を行うべきである。光陽台から福間東中学校に直線的に通える道を作れば、選択制の範囲も広げられる。宮司は元々道があったため、選択制で福間小学校に通いやすい。新たに通学路を整備し、子どもや保護者に市の本気度を見せてほしい。
國廣委員	選択制を導入すると教育的配慮がきちんとなされるのか疑問に思う。本人が選ぶ場合、人間関係のことなど、いろいろな要素で不具合が生じることを懸念している。一部の人だけが選択することに大変さがあると思

	う。選択制にしてもほとんどが福間中学校に行くのではない。学校施設の整備にかかる予算のこともあると思うが、そこに何か切り込んでいかなければ、過大規模の大幅な改善はできないと思う。本来であれば、小学校に入学したときに、自身の地域の中学校区が決まっている方がよい。途中で変更することが負担になるのではない。
金子委員	選択制を導入しても、光陽台地区の方はこれまで通りの福間中学校を選択すると思う。過大規模の改善に繋がるのか疑問に思う。気持ちの面になってしまうが、資料④の意見交換会で出た意見にあるとおり、スクールバスの検討やなぜ人口増が予想できなかったのか、など過去のことに気持ちがいつてしまい、すっきりした形で、選択制に賛成することができない。責任感や希望をもって、過大規模の緩和に繋がる審議会に参加したいが、それ以外の気持ちが大きい。意見交換会で出た反対意見をどのように解決した上で答申に繋げられるか、と思っている。
小山委員	選択制を導入して、最初は抵抗がある方がほとんどと思うが、実際に福間東中学校にきて、思っていたよりもよかったと感じれば、子どもは校区を移ることへのハードルが下がると思う。ただ、保護者は新たに横の繋がりを作るハードルが出てくるし、コミュニティをどのように学校内で作っていくかという問題がある。選択制を導入して終わりではなく、毎年、学校と教育委員会で問題点などを議論し、そこに保護者の意見も取り入れつつ、ブラッシュアップしていき、結果的に光陽台地区にとってよいものとなり、地域が望んで光陽台地区の校区が変わるとなればよい。それを見た他地区も校区再編を市に要望するような流れになるとよい。
葛谷委員	過大規模の緩和のために何かしらの取り組みをする必要があり、賛否両論あって、何か一步を、という中で落としどころとして選択制を導入するということに対しては賛成である。両校の選択肢を提示する際に、どのような取り組みをしている学校なのか、などの情報開示をし、フラットに情報が入手できる環境を整えてほしい。資料④の意見にもあるとおり、選択することがつらいと感じる保護者と子どもがいると思う。市で何人移動することがベストなのか、ある程度、意思のある方向性を示すことが必要であると思う。
吉村委員	保護者から通学路の安全面に関する不安の声を聞く。通学路が暗いということも聞く。選択制の導入にあたって、危険な箇所の整備方法などを保護者に提示するとよいと思う。友達の関係もあるので、本来であれば、距離や受入の数に関係なく、すべての地区が対象の選択制で、自分の行きたい学校を選択できる方がよい。選択できる学校の魅力や子どもの安全や教育環境を整備することを保護者に提示するとよい。
原委員	今回の選択制は、中学2年生や3年生に進級するタイミングでも学校が変わることができるのか。それとも中学校に入学のタイミングでしかできないのか。
事務局	今回の選択制については、中学校に入学のタイミングでしか選ぶことができない。既存の制度で、中学2年生、3年生のときに学校を変えることが希望できるものもある。既存の希望制は、校区外に通学したい人が自ら申し出る必要があるが、今回の選択制は、選択をする必要がある旨が記載された文書が保護者に届く。実際に選択という行動をとってもらうことにより意識改革を図る。

原委員	教育委員会の素案は光陽台地区のみであるが、四角地区まで広げること はないのか。
事務局	四角地区まで広げると、福間東中学校の生徒数のピーク時に給食の供給 能力を超えてしまう。給食施設的能力を上げる場合、稼働を止めること はできないため、単純な拡張はできない。別の場所で新たに給食施設を 建て、移設することになるため、かなりの予算を伴った大規模な事業と なることから現実的に厳しい。選択制を導入する場合、すべての子ども が福間東中学校を選択しても受入ができるように整える必要があるた め、今回は、四角地区まで広げることができない。
原委員 事務局	今回、ということは将来的に四角まで広げる可能性があるのか。 選択制については、この諮問内容で審議していただき、その上で今後、 他の希望制をどうするかなどの議論に繋がっていくと考えている。
吉村委員	給食の整備ができないとのことだが、財政的にできないのか。子どもが 減り、高齢者が増えたときに小学校を高齢者施設にしている事例もあ る。給食施設があると高齢者にとっても環境の整ったよい施設となる。 今後の活用も見据えて、給食施設の整備を検討してほしい。
鬼木会長	各委員の意見を聞き、諮問内容以外でもいろいろな意見を持っているこ とを理解した。諮問内容についての各委員の考え方も伝わってきた。過 大規模を緩和して、福間中学校、福間東中学校が少しでも、さらにより よくなっていくこと、対象の家庭の希望が叶えられることにより、希望 を持って中学校に進学できること、相互に少しでもよい形で近寄ってい けることなど、今後の審議を進めていきたい。本会議で出た意見や質問 について、議事録にまとめて次回の会議で配布することを事務局に依頼 する。また、教育委員会ができるサポートについても次回提示してもら いたい。それらを基に次回以降審議を進めていきたい。
事務局	今後の全体的なスケジュールについては、2月18日に第2回審議会を 行い、引き続き審議、答申案の検討、3月上旬に第3回審議会を行い、 答申をいただくことを考えている。第2回は2月18日（火）19：0 0から市役所別館大ホールで行う。第3回審議会の開催日は、第2回審 議会でも3月上旬の委員の日程を確認し、決定したい。